

# 事業の状況

## 損益の状況

### 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

区 分	令和4年度	令和5年度
資金運用 勘定	平均残高	935,200
	利息	7,734
	利回り (%)	0.82
うち 貸出金	平均残高	421,592
	利息	4,686
	利回り (%)	1.11
預け金	平均残高	195,415
	利息	242
	利回り (%)	0.12
有価証券	平均残高	315,338
	利息	2,735
	利回り (%)	0.86
資金調達 勘定	平均残高	911,658
	利息	196
	利回り (%)	0.02
うち 預金積金	平均残高	911,658
	利息	196
	利回り (%)	0.02
借入金	平均残高	—
	利息	—
	利回り (%)	0.11

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和4年度889百万円、令和5年度1,070百万円)を控除しております。

### 受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
受取利息	残高要因	245,306
	利率要因	△67,434
	純増減	177,871
うち 貸出金	残高要因	88,280
	利率要因	△59,928
	純増減	28,352
預け金	残高要因	32,577
	利率要因	63,489
	純増減	96,067
有価証券	残高要因	△113,292
	利率要因	166,744
	純増減	53,452
支払利息	残高要因	6,142
	利率要因	△43,696
	純増減	△37,553
うち 預金積金	残高要因	6,142
	利率要因	△43,696
	純増減	△37,553
借入金	残高要因	—
	利率要因	—
	純増減	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

### 業務粗利益

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
資金運用収益	7,734,148	7,573,231
資金調達費用	196,303	184,109
資金運用収支	7,537,844	7,389,122
役員取引等収益	1,293,538	1,333,560
役員取引等費用	752,048	768,336
役員取引等収支	541,489	565,224
その他業務収益	116,727	84,627
その他業務費用	667,038	608,817
その他業務収支	△550,311	△524,189
業務粗利益	7,529,023	7,430,156
業務粗利益率 (%)	0.80	0.79

### 総資金利鞘

(単位：%)

区 分	令和4年度	令和5年度
資金運用利回り	0.82	0.80
資金調達原価率	0.69	0.68
総資金利鞘	0.13	0.12

### その他業務利益の内訳

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和5年度
その他業務収益(A)	116,727	84,627
外国為替売買益	658	—
国債等債券売却益	25,846	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	90,222	84,627
その他業務費用(B)	667,038	608,817
外国為替売買損	—	—
国債等債券売却損	303,727	—
国債等債券償還損	252,655	603,658
国債等債券償却	99,535	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	11,120	5,158
その他業務利益 (A-B)	△550,311	△524,189

### 業務純益

(単位：千円)

科 目	令和4年度	令和5年度
業務純益	1,406,896	1,412,906
実質業務純益	1,410,940	1,335,050
コア業務純益	2,041,012	1,938,708
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	1,921,841	1,906,774

# 事業の状況

## 総資産経常利益率・総資産当期純利益率

(単位：%)

科目	令和4年度	令和5年度
総資産経常利益率	0.14	0.17
総資産当期純利益率	0.10	0.12

## 経費の内訳

(単位：千円)

区分	令和4年度	令和5年度
<b>人件費</b>	<b>3,666,754</b>	<b>3,588,797</b>
報酬給料手当	2,893,083	2,829,525
退職給付費用	335,322	331,928
その他（社会保険等）	438,348	427,343
<b>物件費</b>	<b>2,222,798</b>	<b>2,294,561</b>
事務費	765,770	748,831
うち旅費交通費	4,024	3,773
うち通信費	102,253	96,425
うち事務機械賃借料	2,716	2,779
うち事務委託費	440,682	472,034
固定資産費	461,890	535,498
うち土地建物賃借料	116,844	116,968
うち保全管理費	270,843	265,527
事業費	78,599	80,718
うち広告宣伝費	19,630	20,611
うち交際費・寄贈費・諸会費	51,186	52,594
人事厚生費	29,593	30,695
減価償却費	759,440	766,894
預金保険料	127,504	131,923
<b>税金</b>	<b>229,078</b>	<b>227,425</b>
<b>合計</b>	<b>6,118,631</b>	<b>6,110,784</b>

## 役務取引の状況

(単位：千円)

区分	令和4年度	令和5年度
<b>役務取引等収益</b>	<b>1,293,538</b>	<b>1,333,560</b>
受入為替手数料	438,056	440,001
その他の役務収益	855,481	893,559
<b>役務取引等費用</b>	<b>752,048</b>	<b>768,336</b>
支払為替手数料	99,706	102,262
その他の役務費用	652,342	666,074

## 用語解説

### ■業務粗利益

事業の収益性を示す指標のひとつで

- ①資金の運用と調達収支差による資金利益
  - ②振込や保証といった手数料等による役務取引等利益
  - ③有価証券や外国為替の売買等によるその他業務利益
- の3つに分けられ、資金利益が最大のウェイトを占めています。

### ■業務粗利益率

(業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高) × 100

### ■総資金利鞘

運用資金全体の収益力をみる指標です。

(資金運用利回り - 資金調達原価率)

### ■業務純益

一般企業の営業利益に当たり、金融機関の基本的な業務に関する利益のことで、貸倒発生時の償却能力を判断する基準となります。

### ■実質業務純益

業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

### ■コア業務純益

実質業務純益から、国債等債券損益を除いたものです。

### ■総資産経常利益率

企業規模に対する経常利益の割合をみる指標です。

(経常利益 ÷ 総資産 (除く債務保証見返) 平均残高) × 100

### ■総資産当期純利益率

企業規模に対する当期純利益の割合をみる指標です。

(当期純利益 ÷ 総資産 (除く債務保証見返) 平均残高) × 100

### ■固定金利定期預金

預入時に満期までの利率が確定する定期預金

### ■変動金利定期預金

預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

## 預金

### 預金積金期中平均残高

(単位：百万円)

科目	令和4年度	令和5年度
<b>預金積金</b>	<b>911,658</b>	<b>912,545</b>
流動性預金	508,539	533,861
当座預金	25,412	25,734
普通預金	480,239	504,982
貯蓄預金	1,819	1,910
通知預金	1,067	1,234
定期性預金	399,507	374,435
定期預金	380,648	357,320
定期積金	18,859	17,114
その他	3,610	4,248

### 定期預金残高

(単位：百万円)

科目	令和4年度	令和5年度
<b>定期預金</b>	<b>364,009</b>	<b>353,093</b>
固定金利定期預金	363,946	353,041
変動金利定期預金	63	51
その他の定期預金	0	0

### 預金者別残高

(単位：百万円、%)

人格	令和4年度		令和5年度	
	預金残高	構成比	預金残高	構成比
個人	711,778	78.13	712,100	77.28
法人	139,506	15.31	139,801	15.17
金融機関	2,630	0.28	701	0.07
公金	57,088	6.26	68,774	7.46
合計	911,002	100.00	921,378	100.00

# 貸出金

## 貸出金期中平均残高

(単位：百万円)

科目	令和4年度	令和5年度
割引手形	1,286	1,485
手形貸付	10,912	11,969
証書貸付	391,030	395,232
当座貸越	18,362	18,901
合計	421,592	427,588

## 固定金利および変動金利区分ごとの貸出金残高

(単位：百万円)

科目	令和4年度	令和5年度
貸出金	429,227	428,212
変動金利	215,218	220,648
固定金利	214,008	207,563

## 担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

科目	令和4年度	令和5年度
当金庫預金積金	3,911	3,757
有価証券	483	566
不動産	89,715	89,610
小計	94,110	93,934
信用保証協会・信用保険	100,476	98,667
保証	112,239	106,730
信用	122,401	128,879
合計	429,227	428,212

## 貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

業種区分	令和4年度			令和5年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	547	33,132	7.71	526	32,076	7.49
農業、林業	28	959	0.22	31	918	0.21
漁業	9	55	0.01	8	50	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	2	1,698	0.39	1	1,806	0.42
建設業	1,073	30,831	7.18	1,063	31,197	7.28
電気・ガス・熱供給・水道業	33	7,057	1.64	31	6,328	1.47
情報通信業	8	112	0.02	8	90	0.02
運輸業、郵便業	118	5,801	1.35	119	5,367	1.25
卸売業、小売業	640	29,888	6.96	629	27,580	6.44
金融業、保険業	23	28,757	6.69	23	28,811	6.72
不動産業	962	67,989	15.83	942	63,716	14.87
物品賃貸業	2	351	0.08	4	424	0.09
学術研究、専門・技術サービス業	109	1,405	0.32	118	1,530	0.35
宿泊業	47	2,109	0.49	45	2,328	0.54
飲食業	306	5,966	1.38	294	5,390	1.25
生活関連サービス業、娯楽業	285	8,373	1.95	285	7,965	1.86
教育、学習支援業	44	1,778	0.41	45	1,912	0.44
医療、福祉	227	18,791	4.37	226	17,993	4.20
その他のサービス	356	11,746	2.73	340	11,406	2.66
小計	4,819	256,806	59.82	4,738	246,895	57.65
地方公共団体	11	18,320	4.26	12	29,573	6.90
個人（住宅・消費・納税資金等）	15,589	154,099	35.90	15,126	151,743	35.43
合計	20,419	429,227	100.00	19,876	428,212	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 担保の種類別債務保証見返額

(単位：百万円)

科目	令和4年度	令和5年度
当金庫預金積金	55	55
不動産	44	44
小計	99	99
信用保証協会・信用保険	0	0
保証	-	-
信用	46	55
合計	146	154

## 貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

科目	令和4年度		令和5年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
運転資金	169,155	39.40	174,060	40.64
設備資金	260,071	60.59	254,151	59.35
合計	429,227	100.00	428,212	100.00

## 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

科目	令和4年度	令和5年度
消費者ローン	9,909	10,676
住宅ローン	138,725	136,122
合計	148,634	146,798

## 預貸率

(単位：%)

科目	令和4年度	令和5年度
預貸率（期中平均）	46.24	46.85
預貸率（期末）	47.11	46.47

# 事業の状況

## 有価証券

### 有価証券の種類別の残高

(単位：百万円)

区分	令和4年度		令和5年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	40,430	51,378	32,261	38,870
地方債	63,403	72,430	48,781	56,633
政府保証債	18,151	21,603	12,958	16,811
公社公団債	38,868	41,295	36,873	39,683
金融債	2,996	2,862	6,158	4,513
事業債	32,340	32,670	33,302	33,628
株式	5,747	4,540	4,451	2,521
外国証券	50,641	52,433	50,564	54,220
その他の証券	33,416	36,122	31,561	33,653
計	285,995	315,338	256,913	280,537

### 有価証券の残存期間別残高

令和4年度

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	8,550	2,521	—	—	560	28,798	—	40,430
地方債	13,941	14,621	3,323	5,788	7,996	17,730	—	63,403
社債	7,731	16,803	10,562	8,125	15,772	33,361	—	92,357
株式	—	—	—	—	—	—	5,747	5,747
外国証券	797	2,886	2,244	8,783	10,256	12,821	12,851	50,641
その他の証券	—	38	—	13	—	—	33,364	33,416

令和5年度

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2,503	—	1,499	—	546	27,711	—	32,261
地方債	7,487	8,124	5,276	7,248	4,429	16,215	—	48,781
社債	12,078	6,474	20,148	11,128	8,450	31,012	—	89,293
株式	—	—	—	—	—	—	4,451	4,451
外国証券	1,400	2,510	2,584	11,131	7,418	12,305	13,212	50,564
その他の証券	34	5	—	59	4	—	31,457	31,561

## 有価証券の時価情報

### 1. 売買目的有価証券

該当ありません。

### 2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

### 3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,315	2,644	1,671	4,131	1,714	2,417
	債券	75,225	74,584	641	41,888	41,664	223
	国債	11,071	11,013	58	3,002	2,998	3
	地方債	33,135	32,845	289	16,842	16,732	109
	社債	31,018	30,725	293	22,044	21,933	110
	その他	16,682	14,748	1,934	21,383	18,577	2,806
	小計	96,223	91,976	4,247	67,403	61,956	5,446
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,338	1,538	△199	226	272	△46
	債券	120,964	126,781	△5,816	128,448	136,857	△8,409
	国債	29,358	31,187	△1,829	29,259	32,093	△2,834
	地方債	30,267	31,475	△1,207	31,939	33,660	△1,720
	社債	61,338	64,118	△2,780	67,248	71,103	△3,854
	その他	67,323	74,999	△7,676	60,638	66,942	△6,303
	小計	189,626	203,319	△13,692	189,312	204,073	△14,760
合計		285,850	295,296	△9,445	256,716	266,029	△9,313

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。  
 3. 市場価格のない株式等および組合出資金は本表に含めていません。

### 4. 市場価格のない株式等および組合出資金

(単位：百万円)

科 目	令和4年度	令和5年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他有価証券		
非上場株式	92	93
組合出資金	51	103

## 金銭の信託の時価情報

### 1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

### 2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

## 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げるデリバティブ取引

該当ありません。

## 預証率

(単位：%)

科 目	令和4年度	令和5年度
預証率 (期中平均)	34.58	30.74
預証率 (期末)	31.39	27.88

(注) 預証率＝預金額に対する有価証券の保有率を示す指標です。

# 事業の状況

## 報酬体系

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成しています。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の報酬額・賞与額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の報酬額につきましては、監事会の協議により決定しています。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の算定方法等を規程で定めています。

#### (2) 令和5年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	256

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は2名です（期中の異動分を含む）。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」212百万円、「賞与」6百万円、「退職慰労金」36百万円となっています。  
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与の合計額です。  
「退職慰労金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めています。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第4号および第6号に該当する事項はありませんでした。

### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
2. 「同等額」は、令和5年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
3. 令和5年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

# 主要な事業の内容

## 退職給付会計

### 採用している退職給付制度の概要

当金庫の退職給付制度は、昭和50年2月1日から適格退職年金制度へ移行しています。

また、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）にも加入しています。

### 退職給付債務に関する事項

（単位：千円）

区 分	金 額
退職給付債務 (A)	2,473,650
年金資産 (B)	2,861,777
前払年金費用 (C)	—
未認識過去勤務費用 (D)	—
未認識数理計算上の差異 (E)	△426,330
その他（会計基準変更時差異の未処理額） (F)	—
退職給付引当金 (A-B-C-D-E-F)	38,203

### 退職給付費用に関する事項

（単位：千円）

区 分	金 額
勤務費用 (A)	382,156
利息費用 (B)	12,829
期待運用収益 (C)	△40,775
過去勤務費用の費用処理額 (D)	—
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	△22,282
会計基準変更時差異の費用処理額 (F)	—
その他 (G)	—
退職給付費用 (A+B+C+D+E+F+G)	331,928

### 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	適 用
割引率	0.50%
長期期待運用収益率	1.50%
退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準
過去勤務費用の処理年数	—
数理計算上の差異の処理年数	10年

## 主要な事業の内容

\*くわしくは本編19～20ページをご覧ください。

- 1 預金及び定期積金の受入れ
- 2 資金の貸付け及び手形の割引
- 3 為替取引
- 4 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
  - (1)債務の保証又は手形の引受け
  - (2)有価証券（(5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。）の売買（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）又は有価証券関連デリバティブ取引（投資の目的をもってするものに限る。）
  - (3)有価証券の貸付け
  - (4)国債証券、地方債証券もしくは政府保証債券（以下「国債証券等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
  - (5)金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務（除く商品投資受益権証券の取得・譲渡に係る付随業務）
  - (6)短期社債等の取得又は譲渡
  - (7)次に掲げる者の業務の代理
    - ① 株式会社日本政策金融公庫
    - ② 独立行政法人 住宅金融支援機構
    - ③ 独立行政法人 福祉医療機構
    - ④ 日本銀行
    - ⑤ 年金積立金管理運用 独立行政法人
    - ⑥ 独立行政法人 中小企業基盤整備機構
    - ⑦ 一般社団法人 しんきん保証基金
    - ⑧ 一般財団法人 ベンチャーエンタープライズセンター
    - ⑨ 一般財団法人 建設業振興基金
    - ⑩ 一般社団法人 全国石油協会
    - ⑪ 公益社団法人 全国市街地再開発協会
    - ⑫ 公益財団法人 不動産流通推進センター
    - ⑬ 日本造組中央会
    - ⑭ 独立行政法人 勤労者退職金共済機構
    - ⑮ 株式会社日本政策投資銀行
    - ⑯ 東日本建設業保証株式会社
  - (8)次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
    - ① 金庫（信用金庫及び信用金庫連合会）
  - (9)国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
  - (10)有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
  - (11)振替業
  - (12)両替
  - (13)デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）であって信用金庫法施行規則で定めるもの（(5)に掲げる業務に該当するものを除く。）
  - (14)金融等デリバティブ取引（(5)及び(13)に掲げる業務に該当するものを除く。）
  - (15)有価証券関連店頭デリバティブ取引（当該有価証券関連店頭デリバティブ取引に係る有価証券が(5)の証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等以外のものである場合には、差金の授受によって決済されるものに限る。）（(2)の業務に該当するものを除く。）
  - (16)地域活性化等業務（信用金庫法施行規則で定めるもの）
- 5 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記4により行う業務を除く。）
- 6 法律により信用金庫が営むことのできる業務
  - (1)保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集
  - (2)当せん金付証券法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託又は都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証券の販売事務等
  - (3)高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。）
  - (4)電子記録債権法（平成19年法律第102号）第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務